

令和8年9月30日
港 湾 局

令和7年度東京夢の島マリーナ管理運営事業評価結果について

東京夢の島マリーナにおける管理運営事業の実施状況について、令和7年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

東京夢の島マリーナについては、民間事業者の自主性や創意工夫を活かした効率的運営により、利用者サービスの向上を図るとともに、広く都民や地域に開かれた賑わいある施設となることを目指し、管理運営事業者を公募により選定しています。

都は、管理運営事業者が公募時に提案した事業計画の達成状況や事業実施状況等を確認し、より一層の利用者サービスの向上と施設運営の継続的な改善を図っていくことを目的に、毎年度、評価を実施しております。

2 施設及び管理運営事業者

(1) 対象施設

東京夢の島マリーナ（東京都江東区夢の島三丁目2番1号）

(2) 管理運営事業者の名称

株式会社ユニマットプレシャス

(3) 事業期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 評価の方法

毎年度終了後、管理運営事業者自身が行う自己評価（以下、「自己評価」といいます。）、港湾局が実施する所管局評価（以下、「所管局評価」といいます。）及び評価委員会（外部委員で構成）が実施する評価（以下、「評価委員会評価」といいます。）の3段階で評価を行います。

4 評価の概要

(1) 評価の考え方

管理運営事業者が公募申込時に提案した事業計画書及び当該年度の事業実施計画書の達成状況を中心に評価を行います。

(2) 評価基準

別紙1「東京夢の島マリーナ管理運営事業評価 評価基準」のとおり

5 評価委員会について

(1) 開催日時

令和8年8月6日(木曜日)9時00分から10時00分まで

(2) 評価委員会の委員構成

3名(公認会計士1名、学識経験者1名、弁護士1名)

※委員の氏名については別紙2「委員名簿」のとおり。

(3) 議事内容(概要)

別紙3「東京夢の島マリーナ事業評価委員会 議事内容(概要)」のとおり

6 評価結果

(1) 総合評価

	総合評価
自己評価	A
所管局評価	B
評価委員会評価	B

(2) 項目別評価内容

別紙4「令和7年度 東京夢の島マリーナ管理運営事業の評価」のとおり

[問合せ先]

港湾局港湾経営部経営課

電話 03-5320-5552

東京夢の島マリーナ管理運営事業評価 評価基準

○評価項目（自己評価・所管局評価）

大項目	項目	確認項目
管理運営	管理運営方針	管理運営に対する理念、基本方針 ノウハウを活用した総合的な業務展開
	コンプライアンス	コンプライアンス遵守に向けた取組
	収支計画	事業収支計画
	管理体制	管理体制の方針、 人員配置計画、ハーバーマスター
		人材育成
	適正な維持管理	施設の点検・保守
		施設の維持補修・修繕等
	安全管理	放置艇・放置車両等への対応
		マリーナ利用者への安全管理
		危機管理体制
利用者サービス	利用者サービスの向上	
	要望等の把握、業務への反映	
	施設改善の提案	
	レストランの運営方法	
	マリンショップの運営方法	
都民・地域への開放	海洋性スポーツ・レクリエーションの振興	
	施設の利用促進	
	地域との連携	

○自己評価、所管局評価における評価基準

自己評価及び所管局評価は、項目別、大項目別の総括評価、総合の３段階による評価

＜項目別評価＞

項目別評価では、「管理運営方針」、「利用者サービス」、「海洋性スポーツ・レクリエーションの振興」など１８項目の評価を実施

評価	内容
A	計画を上回る取組がある
B	計画を達成している
C	計画を一部達成している
D	計画を達成しておらず改善が必要

＜総括評価（大項目ごとに評価）＞

総括評価では、「管理運営」、「利用者サービス」、「都民・地域への開放」の3項目にまとめた大項目の評価を実施

評価	内容
A	各評価項目の評価がすべてB以上であり、かつAが過半数以上
B	各評価項目の評価がすべてB以上であり、かつBが80%以上
C	各評価項目の評価がすべてC以上
D	各評価項目の評価にDが含まれる

＜総合評価＞

総合評価では、大項目の総括評価を踏まえて評価を実施

評価	内容
A	総括評価がすべてB以上であり、Aが2つ以上
B	総括評価がすべてB以上（上記以外）
C	総括評価がすべてC以上（上記以外）
D	総括評価にDが含まれる

○評価基準（評価委員会評価）

自己評価及び所管局評価内容について検証し、事業実施状況等について客観的・専門的な評価を実施

評価	内容
A（優良）	事業計画を上回る取組があり、事業の実施状況は優れている
B（適正）	概ね事業計画に沿って取り組んでおり、事業の実施状況は適正である
C（要努力）	事業計画を一部達成しているが、引き続き事業計画の達成に向けて取り組む必要がある
D（要改善）	事業計画を達成しておらず、事業の実施に当たり改善が必要である

東京夢の島マリーナ管理運営事業評価委員会
委 員 名 簿

	氏 名	役 職 等
委 員	○ 篠原 靖	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 准教授 (学識経験者)
	小宮山 榮	公認会計士
	松山 遙	弁護士

○は委員長

東京夢の島マリーナ管理運営事業評価委員会 議事内容（概要）

○財務状況・管理運営

- ・負債が占める比率は増加しているものの業績は良好であり、事業者の財務状況は全体として安定的である。
- ・事業収支については、マリーナ事業及び自主事業において当初計画を上回る収入実績が見られ、収支全体として良好な状況にあり、管理運営事業者の経営努力が見られる。
- ・施設の利用実績やイベントの来場者数等については、定量的指標を整理し、前年度及び計画時との比較・分析を行うことで、管理運営状況をよりわかりやすく示すとともに、次年度以降の取組に反映していくことが望ましい。
- ・施設修繕についても、前年度や計画時との比較が可能となるよう、件数や実施内容等を整理すると望ましい。

○利用者サービスの向上

- ・係留施設の収容能力に限りがあるなか、都民のマリンレジャーの体験機会の創出を目的として、レンタル艇を活用したクルージングサービスを開始するなど、クルーズの場を提供している。
- ・レストランの運営に当たっては、キッチンカーによる朝食時間帯の営業や、マリーナ契約者に対しての栈橋やマリーナ内へのデリバリーサービスの実施など、契約者のニーズに応えたサービス提供が行われている。

○都民・地域への開放

- ・年間を通じて、マリンフェスティバルをはじめとする各種イベントや、ドッグランやバーベキュー等の自主事業を実施し、都民が楽しめる場を提供している。
- ・テレビドラマのロケの誘致やボートショーのイベントにおける出展など、マリーナの PR に繋がる取組が積極的に実施されている。
- ・イベントの際に、地元警察や消防署による音楽隊派遣や車両展示を実現するなど、他機関と連携した取組を行っている。
- ・地域との連携という観点から、船舶所有者以外のクラブハウス内施設の利用状況を整理するなど、敷地内施設の一層の活用を図られたい。

★議事結果

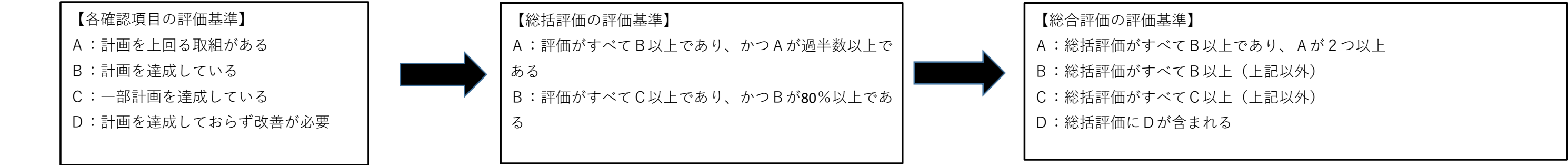
⇒全員が評価を「B」と判断。評価委員会評価については「B」として決定

評価項目		確認項目	事業計画（公募時）※主な内容	令和7年度事業実施計画※主な内容	評価資料	自己評価 （A B C D）	所管局評価 （A B C D）
管理運営	管理運営方針	管理運営に対する理念、基本方針 ノウハウを活用した総合的な業務展開	・管理運営コンセプト「MY MARINA ⇄ OUR PRIDE」と5つの管理運営方針 ・「MARINA NETWORK」を生かし、「各マリーナからのビジター利用促進」「セカンド艇の年間利用」「レンタルボートでの利用」を提案し、年間利用者およびビジター利用者の利用を促進 ・レストランでの運営ノウハウやリゾート事業での取り組み等、グループリソース活用により、夢の島マリーナ全体の総合プロデュースを実施	・管理運営コンセプト「MY MARINA ⇄ OUR PRIDE」と5つの管理運営方針 ・「MARINA NETWORK」を生かし、「各マリーナからのビジター利用促進」「セカンド艇の年間利用」「レンタルボートでの利用」を提案するとともに、契約艇に対するクルージングイベントの充実など、年間利用者およびビジター利用者の利用を促進 ・レストランでの運営ノウハウやリゾート事業での取り組み等、グループリソース活用により、夢の島マリーナ全体の総合プロデュースを実施	年次報告書 P 15～24	A	B
	コンプライアンス	コンプライアンス遵守に向けた取組	・コンプライアンス組織体制の確立、コンプライアンス活動の着実な推進、コンプライアンス違反事案への適切な対応 ・コンプライアンス研修の実施（年2回以上） ・コンプライアンス委員会の開催（上期・下期1回）	・コンプライアンス組織体制の確立、コンプライアンス活動の着実な推進、コンプライアンス違反事案への適切な対応 ・コンプライアンス研修の実施（コンプライアンスに特化した研修年4回、コンプライアンスの内容を含む研修年11回 ・コンプライアンス委員会の開催（上期1回・下期1回）	年次報告書 P 25～27	B	B
	収支計画	事業収支計画	・事業収支計画（令和6年度～令和10年度）	・令和7年度事業収支計画	年次報告書 P 4～14	A	A
	管理体制	管理体制の方針、 人員配置計画、ハーバーマスター	・勤務形態に無理ムラムダのない、効率的かつ合理的な人員配置 ・スペシャリストとゼネラリストのバランスのとれた人員配置 ・直営事業、委託事業共に均質なサービスが提供できるよう、直営事業と委託事業の運営会議（最低月1回）とサービス教育を合同で実施	・勤務形態に無理ムラムダのない、効率的かつ合理的な人員配置 ・スペシャリストとゼネラリストのバランスのとれた人員配置 ・直営事業、委託事業共に均質なサービスが提供できるよう、直営事業と委託事業の運営会議（最低月1回）とサービス教育を合同で実施	年次報告書 P 28～32	A	B
		人材育成	・安全管理、リスク管理、コンプライアンスに関する研修を実施 ・サービス業、接客業の専門家を招き、教育研修、ロールプレイングを実施 ・定期的にインストラクターや技術者をメーカー等から招き、実地訓練、習得講習を実施 ・アルバイトを含めた全スタッフにシラバス（個別業務学習工程表）を共有し、上長とともに月1回チェックを実施	・安全管理、リスク管理、コンプライアンスに関する研修を実施 ・サービス業、接客業の専門家を招き、教育研修、ロールプレイングを実施 ・定期的にインストラクターや技術者をメーカー等から招き、実地訓練、習得講習を実施 ・アルバイトを含めた全スタッフにシラバス（個別業務学習工程表）を共有し、上長とともに月1回チェックを実施	年次報告書 P 33～35	A	B
	適正な維持管理	施設の点検・保守	・従来のメンテナンス方法を確実に引き継ぐとともに、修繕点検履歴をチェックし、施設及び設備全体の総点検を実施 ・点検・保守プロセス（5S活動）に沿った点検・保守の実施	・従来のメンテナンス方法を確実に引き継ぐとともに、修繕点検履歴をチェックし、施設及び設備全体の総点検を実施 ・点検・保守プロセス（5S活動）に沿った点検・保守の実施	年次報告書 P 36～38	B	B
		施設の維持補修・修繕等	・施設の現状把握と引継ぎを優先対応として実施 ・日々の作業状況及び保安状況の確認を実施	・施設の現状把握と引継ぎを優先対応として実施 ・日々の作業状況及び保安状況の確認を実施	年次報告書 P 39～40	A	B

評 価 項 目		確 認 項 目	事業計画（公募時） ※主な内容	令和 7 年度事業実施計画 ※主な内容	評価資料	自己評価 （ A B C D ）	所管局評価 （ A B C D ）	
		放置艇・放置車両等への対応	・ 契約艇の料金未払いに対し、契約条項に基づき適切に対応 ・ 警備員による営業時間外の車両チェック、顧問弁護士の指導の下、放置車両等に適切に対応 ・ 不法投棄が発生しうるカ所への防犯システムの設置、立ち入り禁止の制限をし、不法投棄を未然に防止	・ 契約艇の料金未払いに対し、契約条項に基づき適切に対応 ・ 警備員による営業時間外の車両チェック、顧問弁護士の指導の下、放置車両等に適切に対応 ・ 不法投棄が発生しうるカ所への看板（警告文）の設置、立ち入り禁止の制限をし、不法投棄を未然に防止	年次報告書 P 41	A	B	
	安全管理	マリーナ利用者への安全管理	・ お客様の安全確保 誘導路の表示、安全航行講習会の開催等 ・ 安全航行の確保 修理サービスの技術向上、確実な船舶検査等 ・ 救助・監視体制の確保 救助艇の配備、管理・監視塔の設置、位置情報システムの普及	・ お客様の安全確保 誘導路の表示、安全航行講習会の開催等 ・ 安全航行の確保 修理サービスの技術向上、確実な船舶検査等 ・ 救助・監視体制の確保 救助艇の配備、管理・監視塔の設置、位置情報システムの普及	年次報告書 P 42～45	A	B	
		危機管理体制	・ 災害及び事故を未然に防止するための対策 出港届、帰港届の確認による確実な出入港の管理 ホームページ、大型ディスプレイ等による気象情報の提供 出艇禁止および出艇注意基準の策定と指導 ・ 災害時及び荒天時における関係機関との連絡調整体制の確保	・ 災害及び事故を未然に防止するための対策 出港届、帰港届の確認による確実な出入港の管理 ホームページ、大型ディスプレイ等による気象情報の提供 出艇禁止および出艇注意基準の策定と指導 ・ 災害時及び荒天時における関係機関との連絡調整体制の確保 ・ 一般社団法人ウォーターリスクマネジメント協会と連携した水上バイクの安全管理の実施 ・ 日中及び夜間の警備体制の確保	年次報告書 P 45～49	A	B	
		総 括 評 価（10項目）					A	B
		【管理運営事業者の評価の内容】 【公共のマリーナとして広く都民に開かれた賑わいのある空間】を創出するために、ユニマットグループの総合プロデュース力・既存マリーナ運営のノウハウを総動員し初年度に引き続き運営を行って参りました。また、期中の運営課題や実績・実態を踏まえ、事業（実施）計画を遂行すべく様々な運営課題に柔軟に取り組んで参りました。結果、前年度を上回る事業収入・マリーナ来場者数に寄与した。 【所管局の評価の内容】 事業計画時に定めた管理運営方針に基づき、計画どおりマリーナの管理運営を行っている。事業収支面においては、マリーナ事業及び自主事業の双方で計画を上回る収入額及び事業収益額を確保するなど、効率的な運営が行われた。また、法令遵守の徹底に向けた自主的な業務プロセスの見直しや、契約者の意見を踏まえた予防保全型の計画的な施設維持管理を実施するなど、適正かつ安定的な管理運営に努めている。						
	利用者サービスの向上	・ ヨットイベント・競技会の実施 ・ フィッシングコンテスト・釣り大会の実施 ・ 舟艇販売イベントの実施 ・ マリンマーケットの実施	・ ヨットイベント・競技会の実施 ・ フィッシングコンテスト・釣り大会の実施 ・ 舟艇販売イベントの実施 ・ マリンマーケットの実施 ・ プロムナードステージ更新 ・ ショップ商品の拡充 ・ クルージングサービスの開始 ・ 入出港ゲートシステムの更新 ・ C R M（契約者情報管理）システムの導入/契約者専用（個別）ページの運用開始	年次報告書 P 50～52	A	B		

評価項目	確認項目	事業計画（公募時）※主な内容	令和7年度事業実施計画※主な内容	評価資料	自己評価（A B C D）	所管局評価（A B C D）
利用者サービス	要望等の把握、業務への反映	・アンケート用紙をフロントに常設、意見集約を実施 ・マリーナ利用者限定のイベントを定期的に実施（夏祭り・正月鏡開きなど）し、意見交換会を実施 ・要望事項等については、定例会議等で共有、社内で実施可否を検討	・アンケート用紙をフロントに常設、意見集約を実施 ・マリーナ利用者限定のイベントを定期的に実施（夏祭り・正月鏡開きなど）し、意見交換会を実施 ・要望事項等については、定例会議等で共有、社内で実施可否を検討 ・夢の島マリーナで週1回、カスタマーサービスミーティングを実施し対応策を協議、サービスに反映 ・マリーナ利用者と年数回の協議会を開催、東京都との定期的な協議を行い、要望書をまとめ提出 ・「マリーナ」「レストラン」の各Googleビジネスアカウントの運用を開始し、一般利用者も含め広く意見の収集、集約を実施 ・契約者専用の「コミュニケーション・ツール」の導入を検討し、年度内の運用開始を目指す	年次報告書 P 52～55	A	B
	施設改善についての提案	・レンタル乗り物での夢の島エリア内周回サービス	・夢の島マリーナ内の電動モビリティ・シェアリングサービスの実証実験を開始	年次報告書 P 55	B	B
	レストランの運営方法	・レストランコンセプト⇒アメリカンレストラン＆カフェ ・近隣の熱帯植物館や他施設利用者に対し、レストランでの受け入れやケータリングサービスなど、食に関するサポートを実施	・レストランコンセプト⇒アメリカンレストラン＆カフェ ・近隣の熱帯植物館や他施設利用者に対し、レストランでの受け入れやケータリングサービスなど、食に関するサポートを実施 ・アメリカンフードを中心とした新メニューを複数追加、テイクアウトメニューを充実 ・プロムナードや緑地公園でのキッチンカー、露店営業を開始	年次報告書 P 56	A	A
	マリンショップの運営方法	・直営でマリンショップの運営を実施 ・舟艇購入、修理などの相談に対しても迅速に対応	・直営でマリンショップの運営を実施 ・舟艇購入、修理などの相談に対しても迅速に対応	年次報告書 P 57	B	B
	総括評価（5項目）				A	B
	【管理運営事業者の評価の内容】 マリーナ利用者の視点で「マリーナの環境改善」「サービスの改善」「施設の安全確保」を第一に運営を実施致しました。また「契約者からの意見」の収集、接点（コミュニケーション）の機会を常時創出する事で、真の契約者ニーズを把握すると共に、サービス向上・業務改善に努めて参りました。オーナーサイト（契約者個別/専用のHP）の運用を開始し、修理や各種相談・ご要望を個別で承る事が24時間365日行える（相互連絡）システムを導入した。					
	【所管局の評価の内容】 事業計画に基づき、マリーナ全体の魅力向上と利用者サービスの向上に取り組んでいる。また、キッチンカーによる朝食営業の開始など計画を上回る取組を実施したほか、クルージングサービスの開始等により積極的な集客を図るなど、利用者の満足度向上と利用機会の拡大に積極的に取り組んでいる。					
	海洋性スポーツ・レクリエーションの振興	・マリンフェスティバル、ハワイアンパーティー、釣り大会、季節にあわせたフェスティバルの実施 ・ボートを体験する機会の提供（港内サンセットクルーズ、試乗会・体験会、レンタルボートの実施） ・マリンスポーツの提案 ・体験型学習の提案	・マリンフェスティバル、ハワイアンパーティー、釣り大会、季節にあわせたフェスティバルの実施 ・ボートを体験する機会の提供（港内サンセットクルーズ、試乗会・体験会、レンタルボートの実施） ・マリンスポーツの提案 ・体験型学習の提案	年次報告書 P 58～62	A	B

評価項目	確認項目	事業計画（公募時）※主な内容	令和7年度事業実施計画※主な内容	評価資料	自己評価（A B C D）	所管局評価（A B C D）
都民・地域への開放	施設の利用促進	・施設全体の「わくわく感」「満足感」「非日常感」を提供し、賑わいを創出 ・SDG s に配慮したサービス・イベントの提供 ・複合型ドッグランの運営 ・シャトルバスの運行 ・グループネットワークを活用した認知活動	・施設全体の「わくわく感」「満足感」「非日常感」を提供し、賑わいを創出 ・SDG s に配慮したサービス・イベントの提供 ・複合型ドッグランの運営 ・シャトルバスの運行 ・グループネットワークを活用した認知活動	年次報告書 P 63～66	A	B
	地域との連携	・夢の島エリア内のレンタル乗り物周回サービス ・夢の島各施設（熱帯植物館、夢の島公園等）との連携	・夢の島エリア内のレンタル乗り物周回サービス ・夢の島各施設（熱帯植物館、夢の島公園等）との連携 ※夢の島エリア全域での展開を目指し、夢の島協議会において各施設と連携及び調整を実施	年次報告書 P 63～66	B	B
	総括評価（3項目）				A	B
	【管理運営事業者の評価の内容】 ユニマットグループ既存マリーナでの運営ノウハウ・地域との連携策を活用し、関係省庁・各種団体・他県・江東区・海外からのマリーナ視察の対応を行った。また、「日本財団/海と日本プロジェクト」による催し（3Dドーム・おぼれ100）を開催。「海洋性スポーツ・レクリエーションの振興」「施設の利用促進」「地域との連携」を積極的に行って参りました。					
	【所管局の評価の内容】 公共のマリーナとして広く都民に開かれた賑わいのある空間を創出するため、各種イベントの実施やドッグラン・バーベキューをはじめとする自主事業の実施など、様々な事業を展開した。また、東京夢の島マリーナの認知度を高めるため、メディア誘致（ドラマ撮影等）の強化や、ポートショーでのイベント出展等を通じ、夢の島マリーナのPRに取り組んだ。					
特記事項	【管理運営事業者】 レストランでの運営ノウハウやリゾート事業での取り組み等、グループリソース活用により夢の島マリーナ全体の総合プロデュースに注力した運営を行い、夢の島マリーナの利用者利便性・満足度向上に向けた積極的な設備投資を実施して参りました。また「Hawaii & Tahiti Festival」ではハワイ州観光局の後援を取得し、既存イベントのブラッシュアップにより、周辺地域を含め日本国内に「東京夢の島マリーナ」の情報を発信して参りました。					
	【所管局】 利用者からの各種要望に対しコミュニケーション・ツール等を用い迅速に対応するなど利用者サービスの向上に努めたほか、各種機関と連携しイベント内容のブラッシュアップを図るなど、都民に開かれたマリーナづくりを着実に推進し、マリーナの賑わい創出に寄与した。					
総合評価					A	B



【確認事項】

管理運営事業者 の財務状況	※別添「財務状況の確認方法」のとおり
------------------	--------------------

財務状況の確認方法

別紙 4

(1)採点基準(ランク表)

項 目	算出結果及びランク				
	1	2	3	4	5
① 経営資本営業利益率(%)	～ 2.5	2.5 ～ 3.5	3.5 ～ 4.5	4.5 ～ 5.5	5.5 ～
② 経営資本回転率(回)	～ 0.5	0.5 ～ 0.8	0.8 ～ 1.2	1.2 ～ 2.2	2.2 ～
③ 売上高営業利益率(%)	～ 2.5	2.5 ～ 3.5	3.5 ～ 4.5	4.5 ～ 5.5	5.5 ～
④ 流動比率(%)	～ 70	70 ～ 90	90 ～ 120	120 ～ 200	200 ～
⑤ 自己資本比率(%)	～ 25	25 ～ 35	35 ～ 45	45 ～ 55	55 ～
⑥ 固定資産長期資本比率(%)	95 ～	95 ～ 85	85 ～ 75	75 ～ 65	～ 65

(2)比較表

項 目	選定時		令和7年度		比較状況
	比率等	得点	比率等	得点	
① 経営資本営業利益率(%)	2.33	1	3.16	2	
② 経営資本回転率(回)	0.32	1	0.34	1	
③ 売上高営業利益率(%)	7.37	5	9.34	5	
④ 流動比率(%)	104.04	3	116.58	3	
⑤ 自己資本比率(%)	38.83	3	34.07	2	
⑥ 固定資産長期資本比率(%)	99.68	1	98.54	1	

令和 7 年度 東京夢の島マリーナ管理運営事業の評価

【評価委員会】

項 目	評価内容
評価委員会による 評価	A ・ B ・ C ・ D
管理運営	・ 事業収支については、マリーナ事業及び自主事業において当初計画を上回る収入実績が見られ、収支全体として良好な状況にあり、管理運営事業者の経営努力がみられる。 ・ 施設の利用実績やイベントの来場者数等について前年度や計画時の数値と比較し、経営状況を定量的に分析し、次年度以降の取組に反映すると望ましい。
利用者サービス	・ 係留施設の収容能力に限りがあるなか、都民のマリンレジャーの体験機会の創出を目的とする、レンタル艇を活用したクルージングサービスを開始するなど、クルーズの場を提供している。 ・ レストランの運営に当たっては、キッチンカーによる朝食時間帯の営業や、マリーナ契約者へのデリバリーサービスの実施など、契約者のニーズに応えたサービスを提供している。
都民・地域への開放	・ テレビドラマのロケの誘致やボートショーのイベントにおける出展など、マリーナのPRに繋がる取組が積極的に実施されている。 ・ 地域との連携という観点から、クラブハウス等の敷地内施設について、船舶所有者以外の利用状況を整理・検証し、施設の一層の活用を図りたい。

【評価基準】

- A（優良）：事業計画を上回る取組があり、事業の実施状況は優れている
- B（適正）：概ね事業計画に沿って取り組んでおり、事業の実施状況は適正である
- C（要努力）：事業計画を一部達成しているが、引き続き事業計画の達成に向けて取り組む必要がある
- D（要改善）：事業計画を達成しておらず、事業の実施に当たり改善が必要である